

集落営農組織の合併支援について（津幡町：（農）倶利伽羅）

県央農林総合事務所

津幡町倶利伽羅地区の竹橋、刈安及び富田の各集落においては、それぞれ集落営農組織を設立し営農を行ってききましたが、いずれの組織も、担い手の高齢化、後継者不足、米価下落に伴う収益力の低下などが問題となっていました。そこで当地区で水田農業を継続するため、3つの集落営農組織が連携して担い手を確保・育成するとともに、経営の維持発展に必要な収益の確保、地域ぐるみで農地を管理する体制の構築を進めることとしました。

県央農林は、これまでにJA石川かほく、津幡町と連携し、当地区の3組織を対象に「津幡町倶利伽羅地区担い手間連携推進会議」を立ち上げ、広域での営農体制の確立に向けた組織の統合（合併）や、収益力向上に向けた高収益作物の導入等について検討を行ってきました。

また、スムーズに課題解決が進むよう、組織の合併に関する先行事例の紹介や、組織合併時に調整すべき事項の洗い出し、経営品目や栽培方法の提案等を行ってきました。

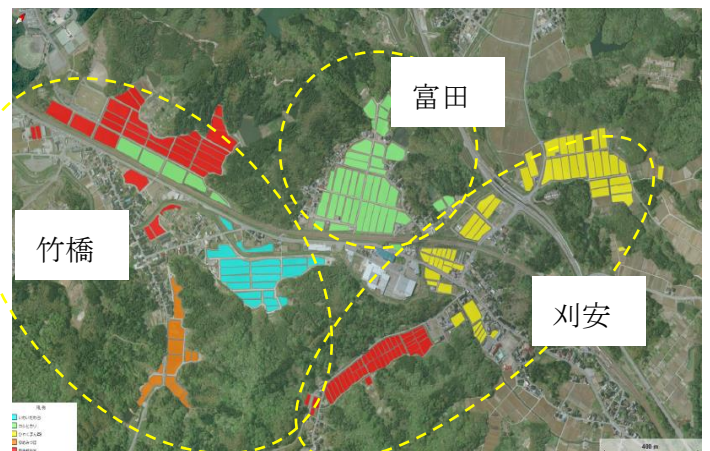
これらの取組の結果、令和5年4月に3つの集落営農組織が合併した「農事組合法人倶利伽羅」の設立に至りました。

- ・組合員数：71名
- ・経営面積：59.3ha（水稻39.2ha、飼料用米5.4ha、大麦12ha、そば2.7ha）※二毛作含む

合併後は、経営および作業の効率化を図るため、品種毎に水稻作付け場所のブロック化を進めており、引き続き更なる規模拡大・経営安定に向け、高収益作物の導入や雇用の確保について支援していくこととしています。



（農）倶利伽羅の設立に向けた調印式
（令和5年3月17日）



令和5年産水稻作付予定図
（作付け場所をブロック化〈品種別に色分け〉）

問い合わせ先：県央農林総合事務所津幡農林事務所（076-289-4158）